

東広島市教育委員会定例会（令和3年6月）議事録

- 1 日 時 令和3年6月22日（火）午前10時0分～午前10時50分
- 2 出席者
- （1）教育長 津森教育長
- （2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員
- （3）事務局 【学校教育部】
國廣学校教育部長、武上学校教育部次長兼教育総務課長、榊原教育参与、
田中教育調整監、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長
【生涯学習部】
岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、石井文化課長、
福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長
- （4）書記 奥田主査
- 3 場 所 北館201会議室
- 4 議 題
- （1）報告事項
- 報告第38号 令和4年度主要事業に係る提案活動について
- 報告第39号 令和3年第2回東広島市議会定例会について
- 報告第40号 第34回現代絵本作家原画展「野坂勇作展」の開催について
- （2）その他
- 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午前10時0分

- 津森教育長：定足数に達していますので、令和3年6月の教育委員会定例会を開会いたします。
- 本日の議事録署名委員は、京極委員と島本委員でございます。よろしくお願いいたします。
- 本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。
- 委員の皆様の意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
- それでは、全て公開することに決定いたします。
- 傍聴希望はありますか。
- 奥田主査：ありません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第39号 令和3年第2回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：では、報告事項からですが、事情がありまして、第39号から先に

行かせてください。

報告第39号令和3年第2回東広島市議会定例会について、説明をお願いします。

○ 國廣学校教育部長：それでは初めに、報告第39号から説明いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

令和3年第2回市議会定例会は、6月7日から6月24日まで18日間の会期で行われ、このうち15日から一般質問が行われました。

教育委員会関係議案につきましては、6月24日に審議される予定でございます。

6ページをお願いいたします。

一覧表にありますとおり、5名の方から質問をいただき、これに対する答弁につきましては添付のとおりです。その概要について説明いたします。

7ページをお願いいたします。

石原議員からは、ヤングケアラーの発見について質問をいただきました。

1点目、本市の実態については、広島県が平成29年度に行った調査結果を見ますと、本市の小学校5年生の17人に1人、中学2年生の25人に1人が、毎日2時間以上、家族の世話をしている。

2点目、早期発見や実態把握について、学校では、教職員による定期的な個人面談や家庭訪問、スクールソーシャルワーカーなどによる教育相談を継続してその把握に努めているが、ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であるとともに、ケアの種類や程度によっては、支援が必要であっても表面化しにくい構造にあるため、子供の出欠、身だしなみなどの状況を毎日注意深く観察するなどして、子供のSOSを早期に発見できるように心がけている。

3点目、小・中学校におけるヤングケアラーについての理解については、8ページをお願いいたします。

昨年度実施しました生徒指導主事等の研修に引き続き、子供の抱える課題への対応方法について理解を深めることができるよう、教職員への研修を実施していくと答弁をしております。

次に、9ページをお願いいたします。

同じく石原議員からのヤングケアラーへの支援のうち、イ、教育機関等による支援体制の構築について、これまでも、学校、スクールソーシャルワーカー、教育委員会及び社会福祉協議会などと、個々に応じた支援が適切に行われるよう、その都度対応しており、引き続き連携していくとの答弁を行っております。

次に、11ページをお願いいたします。

鈴木議員から小・中学校の校則について質問をいただきました。

まず1点目、校則の現状については、本市の小・中学校では、全ての学校で過去3年以内に見直しが行われ、市内全学校の4割が保護者や児童・生徒の意見を聞き、それを反映させている。また、見直しの主な内容は、靴下や下着の色、髪型等といったものである。

2点目、校則の見直しについてで、12ページをお願いいたします。

今年度、本市教育委員会は、有識者会議を設置し、新しい時代に対応した生徒指導の在り方について議論する予定で、その内容を踏まえ、参考になる方針を示し、子供たちが納得して進んで守ろうという校則となるよう、学校に工夫を促していきたいという答弁を行っております。

次に、13ページをお願いいたします。

貞岩議員からの同和問題に関する教育・啓発については、児童・生徒の指導に当たる教職員自らがこれを十分に理解していることが大切であり、人権の意義や内容など、組織的、計画的な教育活動を進めている。また、学校では、様々な人権課題の中から、児童・生徒の発達段階等に配慮しつつ、それぞれの学校の実情に応じて適切な課題を選択し、学習指導要領に基づき学習を進めているとの答弁を行っております。

次に、14ページをお願いします。

同じく貞岩議員からの学校給食における食品ロス削減について質問をいただきました。

1点目、令和2年度の残渣の総量と1日当たりの平均量については、食べ残しとして発生した残渣は年間約51トン、給食提供日1日当たりの平均量は245キログラム、また給食総重量に対する食べ残しによる残食率は約2.36%となっている。

2点目、残渣を削減するための取組について、主なものとしては、栄養士による食に関する指導、また給食センターによるリクエスト給食を取り入れている。さらに、今年度からは、気象警報発令が想定されるときには、事前に主食の停止判断を行い、臨時休校時の米飯とパンの廃棄の削減を図ることとしている。

3点目、回収した残渣の有効活用について、今年度4月から給食残渣の堆肥化に取り組んでおり、4月と5月の2か月で約10トンの給食残渣を堆肥化したところであり、今後も堆肥化率の向上に向けて引き続き関係部署と連携していくとの答弁を行っております。

次に、15ページをお願いいたします。

宮川議員からの日本人の自己肯定感はなぜ乏しいのかについて質問をいただきました。

まず、本市小・中学生の自己肯定感の全国レベルにつきましては、令和元年度の全国学力・学習状況調査の中で、自分にはよいところがあると思いますかの質問に対して、肯定的に回答した小学校第6学年の児童は87.0%、中学校第3学年の生徒は80.5%であり、全国の小・中学校と比較して高いと捉えている。

次に、諸外国と日本を比較してみると、内閣府が平成30年度に行った、我が国と諸外国の若者の意識に関する調査の中で、自分には長所があると感じているの質問に対して、7か国中、日本は最も低い62.2%であった。

次に、16ページをお願いいたします。

こうした結果の背景には、自己主張より控えめさを美德とし、個人の主張よりも協調性を重んじる国民的な気質があるものと考えられることができるが、諸外国よりも

日本の若者の自己肯定感が低いことは否定できない現状である。

教育委員会としては、自らの手で未来を切り開く子供たちを育成するために、子供たちの自分にもできるという自己肯定感と同時に自己有用感を併せて高めることが重要と考えており、日々の授業や学校行事の中で自分の長所や進歩、頑張りなどを見つめ、他者と関わる中で自分のよさに気づかせる取組を大切にしているところである。

次に、17ページをお願いいたします。

最後に、人との比較や集団の中の位置を示されて自分を評価されることが自己肯定感や自己有用感を阻害する面があることは否定できないと考えるが、一方で、様々な学びの手段を講じてもなお集団の中に差がつくことは現実には避けられない部分もあり、だからこそ他者との比較でないオンリーワンの自分だからできるという自信を持つ人材を育てることが必要である。

若者の自己肯定感の低さは、教育に携わる全ての教職員はもとより、社会を構成する大人が課題として受け止めなければならないことと受け止め、個人の栄達や幸福だけを考えるのではなく、自分の夢を実現するために努力し、社会に貢献できる志を持った人材を育成するとともに、地域への関心やその中で成長する自分についての自信を確実に育てていく、そうした教育の在り方をこれからも真摯に目指してまいりたいとの答弁を行っております。

学校教育関係については以上でございます。

- 岡田生涯学習部長：引き続き、生涯学習関係についてご報告いたします。

18ページでございます。

玉川議員からは、東広島市における歴史民俗資料館について、2つの質問をいただきました。

まず、1点目、新歴史民俗資料館が観光地の一つにもできるものとして、そこに展示される展示物の周知方法についてでございます。

新たな施設では、市内全域から集まる歴史資料により、本市の歴史の全体像と地域の特性を活かした展示を考えており、それらを市ホームページなどを活用してお知らせするほか、市内の小学生を対象としたはじめて資料館や、広島大学総合博物館などとも連携した周遊性のある企画展示、また道の駅や空港などから県内外の観光客を呼び込む巡回展などの方策を講じるとの答弁を行っております。

次に、移転後の建物や跡地や場所などの活用についてでございます。

本市の公共施設等総合管理計画により、老朽化により解体撤去及び移築する施設の跡地につきましては、売却を含めた検討を、再利用できる施設は、地域づくりを踏まえた活用を総合的に検討するととの答弁を行っております。

報告第39号令和3年第2回東広島市議会定例会についての説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

- 坂越委員：教育長のご答弁はとても立派だったと思いますし、指導課の資料も見事だと思います。ご苦労さまでした。
- 津森教育長：ありがとうございました。
そのほか、よろしいですか。
- 島本委員：校則の見直しのことです。全国的にも注目されていることだと思うのですが、東広島市では現状はどうでしょうか。中学校を回ったときに、生徒指導の徹底で秩序が保たれ、落ち着き感や安心安全など成果も出ているというのも現実です。それに対して見直しをしていくのですが、現状、進み具合とか課題とか先生たちの気持ちというのはどうでしょうか。
- 木村指導課長：校則の見直しについては、このたび全校に電話で聞き取りをしております。どの学校もここ3年以内で見直しを行っていますが、ただ校則の内容を見ますと、今なお細か過ぎる校則の内容があります。本当にそれが必要かつ合理的な範囲で制定されているのかという部分については、今後見直しが必要だと思っております。
全国的に見ましても、ルールメイカー育成プロジェクトというもので見直しも行われていますし、他の市町におきましては、ガイドライン等も作成して見直しの動きがありますので、今後、本市教育委員会においても、有識者会議を開いて見直しの方向で進めていきたいと考えています。
- 島本委員：例えば、本市においては、いじめについて、生徒会が主体となって、いじめ撲滅キャンペーンを企画し全校で取り組んでいます。校則についても、大人が「大人になって困るから」とか、「あなたのためを思って」というふうな大人目線ですと、なかなか相容れないところがあるように思います。子供自身が納得するためには、自分たちがつくったのだから守ろうという動きが生まれてくるように思います。東広島ではそういう動きはどうでしょうか。
- 木村指導課長：現段階で、すでに生徒会執行部であるとか生徒総会において子供たちの意見を聞きながら進めている学校もございます。ただ、これも全体的には進んでいないので、より子供たちの意見とか、そのことによって子供たちも主体的に決まりを守るということにつながっていきますので、今後、例えばガイドラインの中でそういった子供たちの意見、または保護者からの意見も聞くような場も持っていけたらと思っております。
- 西村委員：子供を持つ親としては、中学生の男の子は、耳にかかっているはいけないということで、頭髪検査が何か月かに1回あるんですね。そこでかかっていたら言われるので、その前に切りに行きたいということで、男の子の親御さんはすごく気にして、自宅で切ったり、昔は自宅で必ずバリカンとかを持ってできた時代だと思うんですけども、今そういうふうに親がすることもなく、自分ですることもなくという現状があるかと思えます。
今の子供たちは、SDGsとかそういう情報をいろいろと、教育であったり、見たりとかしているのです。頭髪検査は人権侵害じゃないかと、ちょうど反抗期もある

とは思うんですけども、体制に対しての矛盾点をすごく日々感じているようで、親の立場からしたら、頭髪検査をする先生方もとても大変だと思います。その意味は何なのかというのを子供たちがすごく考えている時代になったというのは感じています。

それを実施してくださる先生方が大変だろうなというのは親の実感でありますし、またここを切らないといけないと子供も親もすごく気にしているところは日々の生活の中であるのが実感です。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

○ 渡部教育長職務代理者：歴史民俗資料館につきまして、前にお話をさせていただいたことがあるんですけども、ぜひこういう観光資源を目玉として、充実したものができればいいかなと思っております。

広島市の宇品のほうですが、市立の郷土資料館がございまして、2度ほど行ったんですけど、1度行ったときには県内のどこか中学生の団体が見学されていきました。その資料館の2階に行きましたら、「ごんぎつね」という、教科書に出てくる話、それを再現したコーナーがありまして、鉄砲も本物の鉄砲とか、おばさんの着物だとか、要するにその時代の生活が、実物展示によってよく分かるような、そういったコーナーがございました。なかなかいいなと思ったんです。

その後2度目に行ったときには、そこの2階の部屋はがらっと変わっていて、広島原爆投下以前の建物や人々の暮らしとか、風俗の絵画と写真を展示する企画コーナーになっておりました。メインの一階には、宇品の昔の漁師さん達の文化を非常にリアルに再現したものが展示されていまして、大変感心いたしました。

ほかにも、庄原市に行ったときは、あそこも大変個性的な資料館がございまして、もう一回行ってみたいなと思った次第でございます。

ここに書いてございますように、広島の博物館とかそういうところを呼び込むと非常にユニークですばらしいことだと思われました。県内の関連施設等も参考にし、ぜひ立派なものができるように頑張ってくださいと思います。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

私もそう思うんですけど、博物館や資料館というのは、いきなり難しい専門的なことが並ぶのではなく、取っ付き易いものもまたいいよというふうなご指摘だったと思います。

ほかにはいいですか。

○ 京極委員：先ほど島本委員もあつたんですけど、小・中の校則と書いてあつて、小学校は基本的には多分まだそこまで自立してないので、小学校の校則に関わる状況はどうですか。

○ 木村指導課長：小学校においても、中学校ほど厳しくはないのですが、ある程度学校の中での守るべききまりが明記されております。ただ、それが本当に必要なのか、合理的なのかという部分では、小学校においても見直しは必要かとは思っています。

○ 京極委員：分かりました。

見直しは、県内の中高で、高校生が主体で、中学校に向かっていっているところがあると思うんですね。小・中と書いてある、多分ここは、中学生は微妙なところだから難しいのかなという場合がある。いずれにしても、児童・生徒の意見をちゃんとしっかり酌むべきだろうと思いますし、今もおっしゃったように、取り組んでいくことが必要かなということでもあります。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

○ 渡部教育長職務代理者：給食の問題が出ておりましたけども、要するに食べ残しがたくさんあるということですね。

最近、本市がどうなのかは知りませんが、新聞などで、食の細かい子供もいて、子供に残すな残すなっていうのはすごくストレスになると、そういう子供さんもいらっしゃるとい話もありました。

そこへの配慮といいますか、全部食べなければいけないという、それも一つの考えですけども、自分は半分でもいいよと発言していいのか、駄目だとなるのか、そこら辺がどうなのかなと思ったんです。

○ 吉岡学事課長：食育に関しまして、おいしく食べることが一番の目標でございますので、小学校の段階では発達段階がございますので、最初に配膳のときに自分が食べる量について配膳をして、その分はしっかり食べておくということが取組の第一歩ということで、そういうふうに、自分の体型に合わせてとか自分の食べれる量に関して自己申告をして、それで食べていくということが、全体的な残渣とならないようにということで調整をしながら、学校、学級単位で取り組んでいるといった状況でございます。

○ 津森教育長：島本先生はどうされておりましたか。

○ 島本委員：自分が教員のときは、残さないように指導しておりましたね。当時は、自校給食でしたので、ある程度時間の融通もあり、これだけは食べなさいと一緒につきあっていました。今は、給食センターで調理されているので、残さざるを得ませんね。なかなか難しいですね。

また、食べたい子はすごく食べて、今度は肥満の問題が心配されます。そちらもなかなか難しいですね。

今はコロナ禍で、みんな前を向いて食べているようで、おしゃべりも禁止で、楽しい給食時間とはいかないのが残念ですね。食べる量は多少あっても、感謝や食べ物を粗末にしないという指導は大切にしてほしいですね。

○ 津森教育長：私の経験を言わせてもらえば、最初に配膳したときに見越しはつくわけですよ。配膳したときに食缶の中を見て、これは残ると。そういうときには、もっと要る人について分ける。私も、小学校に勤務していたとき、なるべく許容してやっておりましたが、いろんな在り方があって、形式的な在り方というのはちょっとどうなのかなというのがあります。

先ほど渡部先生おっしゃったように、本当にそれが苦になってはいけません。

実際、校長をしたときも、厳しい先生ほど親から言われるんですよね、無理やり食べさせられたと。先生のほうも、食べられるように思って一生懸命やるんですけど、現場における柔軟な対応をどれくらいできるかということだろうと思います。

- 島本委員：食育の大切さを言われている今、リクエスト給食などの工夫を通して、学校と給食センターとのコミュニケーションづくりに取り組んでいけるといいと思います。
- 津森教育長：ほかには、よろしいでしょうか。
それでは、次へ参ります。

報告第38号 令和4年度主要事業に係る提案活動について

- 津森教育長：報告第38号令和4年度主要事業に係る提案活動について、説明をお願いします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：それでは、令和4年度主要事業に係る提案活動についてのご報告をいたします。

資料の1ページをお願いします。

初めに、1の概要でございますが、国の概算要求の時期に合わせ、国及び広島県等に対して提案活動を行うものでございます。

次に、2の提案先及び提案時期でございますが、表にお示ししております関係者、関係機関に対して提案活動を行うものでございます。

3の提案方法につきましては、現時点では訪問により実施することとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては郵送に変更することにしております。

4の提案項目につきましては、東広島市といたしましては、58項目の提案を行います。本日はこのうち教育委員会に係る提案事項の説明のみとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、2ページをお願いいたします。

提案項目12、子供に向き合う時間を確保するための人員配置についてでございます。

平成31年1月25日付の新しい時代の教育に向けた接続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申を受け、本市教育委員会においても教職員の働き方改革の推進に努めているところでございます。

働き方改革の推進は、教員が子供に向き合う時間を確保する上で不可欠な取組と言えます。働き方改革を推進するためには、小学校英語専科や部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等、専門的な知識が求められるスタッフの配置が必要であると考えております。しかしながら、財政負担及び人員確保の面から、毎年度、各学校において必要とする人数を配置できていない状況にございます。

こうしたことから、国及び県に対しまして、小学校英語専科等の専門的な知識が

求められるスタッフの配置に係る財政措置等の拡充につきまして提案するものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

提案項目13、G I G Aスクール推進のためのI C T支援員等及び通信費の支援拡充についてでございます。

今後、学校のI C T化の加速に伴い、教育現場の環境が大きく変わってくるのが想定され、併せて教員のI C Tスキル及びI C T指導力の向上が求められますが、現状のI C T支援員のサポートだけでは、教員がI C Tの知識を習得し授業に取り入れることが難しい状況がございます。

こうしたことから、教員のI C Tスキル及び指導力を向上させるとともに、一定の水準を維持するために、国及び県に対しまして、G I G Aスクールサポーターの配置、I C T支援員の配置等の補助について継続的な財政支援及びI C T支援員としての必要な技能等を習得した人材の確保や人材育成に係る研修等の支援につきまして提案するものでございます。

また、本市では、家庭の通信環境等が整っていない就学援助世帯のうち、必要な世帯につきましてはモバイルルーターを無償で貸与しておりますが、その通信費につきましては、家庭学習のための通信機器整備支援事業では補助対象外とされており、それに加えてモバイルルーターの本体の更新、維持費も課題となっております。

さらに、本市では、校内L A N整備とは別に、学校のインターネット回線の増強にも取り組んでおりますが、ランニングコストの増大にも直結するため、慎重にならざるを得ない状況でございます。

こうしたことから、国及び県に対しまして、学校のインターネット回線増強に係る工事費及び通信費、さらには家庭学習のための通信機器整備支援事業での補助対象外経費とされている通信費に対する継続的な財政支援につきましても提案するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

提案項目14、少人数学級に向けた環境整備等についてでございます。

保護者等の多様な教育ニーズ、子供たちの学力格差の拡大など、教育現場ではますます困難な状況が表れており、教職員の児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな対応が求められております。また、コロナ禍の中、3密回避に向けた取組も併せて求められております。

しかしながら、35人学級への移行に当たっては、教室が不足する学校について施設整備を増設する必要があり、また学級数が増加となることに伴う教職員の確保が課題となっております。

こうしたことから、国及び県に対しまして、少人数学級を実現するため、施設、設備のことなどの整備に伴う財政的支援及び教職員の人材確保につきまして提案するものでございます。

令和4年度主要事業に係る提案活動についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：3点にわたる国や県への提案活動の中身のご報告がありました。
このことについてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 島本委員：人員確保のことですが、ICTもそれからスクールソーシャルワーカーも含めてですが、人が要るのだけとお金がないのか、お金がないからその人を雇えないのか、今どっちが厳しいですか。
- 津森教育長：ICTのことですか。
- 島本委員：ソーシャルワーカー、部活動指導員も含めて、どういう状況でしょうか。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：ICTのほうは、民間に委託をされていて、そこで人を集めていただいて配置をさせていただいているので、市として困っているというのはないです。
ただ、指導課がしている、退職された方の中からICTに長けている人を各学校にというところ言えば、なかなか人数的には厳しいかなとは思いますが。
- 京極委員：今のGIGAスクールのところの3ページのところに表もあるんですけど、東広島市は、ややできるとか、全国、広島県と比べたら低い、この理由はあるんですか。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：全国に比べてどういう理由があるのかというところまではまだ分からないところもあるんですけども、今の学校の状況を聞いたときには、新しく入ってきたものに対して苦手意識が先行してしまっていて、なかなか使いづらいとか、授業でどのように使ったらいいか分からないので使いづらいというところもあります。
それから、この前、中学校の校長会に行って話をさせていただく機会があったんですけども、ちょっと心配だなと思ったのは、校長先生自身がちょっと自信を失っているというか、自分に指導した経験がないので、先生たちにもどうやって指導したらいいか分からないという悩みを抱えておられる校長先生もいらっしゃいました。
ですので、できるところから、できる人からでもいいので、少しずつ実践を積み重ねていって、それをみんなで学び合えたらいいですよ。校長先生としては、今やったけれども、取組は丸、オーケーで、それが今度、本当に子供の力になっているかというところで一石投じていただいて、有効な活用の仕方を考えていただくとか、そういった方法で進めていけるといいですねという話はさせていただいております。どうしても苦手意識が、特に年齢が高い方ほど苦手意識があるというところはあると思います。
- 京極委員：分かりました。
そこらあたりは少し理由を見つけられて、どういう研修をしたらいいかという、多分そこで具体的な研修の内容とかが決まってくると思うので、少し原因を見つけられておくといいかなと思いましたが。
- 榊原教育参与：全国の率が広島県は割と低いというのは、令和の初めの段階では、結

局パソコンの設置率が広島県は40位台だったと思うんですよ。下位のほうにあって、結果的にはICTの議論そのものが遅れていたというのが多分その原因だと思っています。それは、小・中・高、全部だと思っています。

- 津森教育長：この調査は今年もあるんですか。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：今年あります。2月とか3月にかけてあります。
- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。
- 渡部教育長職務代理者：確かに、グラフを見ると低いことは低いんですけど、スケールの幅を見ると、70%代での比較ですので、弁護するわけじゃないけども、それほど極端に低い値ということではないように思います。
- 津森教育長：ありがとうございます。

報告第40号 第34回現代絵本作家原画展「野坂勇作展」の開催について

- 津森教育長：それでは、報告第40号第34回現代絵本作家原画展について、説明をお願いします。
- 石井文化課長：それでは、資料19ページをご覧ください。

報告第40号第34回現代絵本作家原画展「野坂勇作展」の開催についてでございます。

現代絵本作家原画展は、本市美術館が継続して行っている展覧会の中でも人気の高い企画の一つでございます。

この度は、そちらのチラシのほうにもありますが、「どろだんご」や「にゅうどうぐも」などの作品で知られております広島ゆかりの絵本作家、野坂勇作さんの世界を紹介してまいります。

展覧会の会期は7月2日金曜日から9月12日日曜日まで、会場は市立美術館の3階の展示室Aで行います。

絵本原画約130点と絵本作りの資料等を展示させていただきます。

また、入館料につきましては、大人800円、大学生500円、高校生以下は無料で開催することになっております。

この展覧会に合わせまして、裏面でございますけれども、資料20ページのほうに示しておりますとおり、作家によりますアーティストトークや、絵本に関連しましたワークショップ、それから会期中、8月21日、22日は生涯学習フェスティバルと重なりますので、その連携企画の一つとして、手話でつながる絵本のじかんということで、手話による絵本の読み聞かせなどのイベントを開催することとしております。

教育委員の皆様方には既にご案内を送らせていただいていると思っておりますけれども、7月2日午前9時半から美術館3階展示室前のロビーにおきまして展覧会の開会式を行いますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

それからまた、本日6月22日から始まっておりますけれども、美術館2階の展示室Bにおきまして、コレクション展、第1期、新収蔵作品展を行っておりますの

で、併せてご観覧いただければ幸いです。

報告第40号第34回現代絵本作家原画展「野坂勇作展」の開催については以上でございます。

- 津森教育長：このことについて何かございますか。
今、2階は所蔵展をやっているんですね。同時になるわけですか。
- 石井文化課長：そうです、ほぼ同時の期間に開催いたします。
- 津森教育長：同時になって、観覧料というのは別でしょうか。
- 石井文化課長：絵本原画展開催中は、絵本原画展のほうの観覧券を買っていただいたら、2階の常設展のほうも無料で観覧いただけます。
- 津森教育長：関連イベントをやっていますけど、これは、本当にいいことをされていると思うんですが、今までもやってきて結構評判、定員数が埋まったりしていますか。
- 石井文化課長：そうですね、コロナの関係でいろんな企画が人数制限とかさせていただいておりますけれども、全て定員オーバーで、申し訳ないけれど抽選をさせていただきますという形でやらせていただいております。声を出さないようなものにつきましては、ほぼ100%でやらせていただくということで、初めはコロナの関係で40名と定員を少な目に設定していたんですけど、応募では61名ありまして、再検討し、集中対策期間ではありますけれども、県のマニュアルに沿いますと100%でできるということなので、61名全員をお受けしました。
- 津森教育長：なるほど、そうですか。それはよかったですね。
そのほかにはございますか。よろしいですか。
では、その他に移ります。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次回教育委員会議の日程について説明をお願いします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：今回は7月29日木曜日14時から、場所は、教科書の選定の関係もありまして、本館の3階、会議室303を予定しております。
8月におきましては、26日木曜日15時からで開催したいと思います。
- 津森教育長：7月は29日、第5木曜日、教科書の採択があるということで、それから8月は26日ということですが、ご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。
ありがとうございます。では、そのように決定をしたいと思います。よろしくお願いたします。
その他、事務局から何かありますか。
- 木村指導課長：指導課より、先ほどの校則の見直しに係る答弁にも関わってですが、これから実施します予定の新たな取組についてご報告いたします。
急激に変化する時代の中で、学校教育も、これまでのよさを受け継ぎ、さらに発展させる、新しい時代の学校教育の視点が求められています。
このため、本市教育委員会においても、特に中学校に焦点を当て、未来を開く中

学校教育の在り方検討委員会を設置し、今後の教育の在り方を検討することといたしました。

この検討委員会では、東広島市中学校教育の伝統を活かしながら、新しい時代に対応した授業改善、生徒指導及び部活動など、これからの中学校教育の在り方について方向性を検討することとしております。

検討する内容は、大きく3つの内容を予定しており、1つ目は、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の在り方について、2つ目は、新しい時代に対応した生徒指導の在り方について、3つ目は、働き方改革の推進と部活動の整合性についてです。

検討委員会の委員は、現職の中学校校長、PTA連合会会長、学識経験者、行政経験者など7名で構成する予定としております。

開催回数は5回を予定しており、6月24日に第1回を開催し、10月に開催する第5回で全体の方針をまとめていきます。そして、この方針を受け、例えば校則の見直しに関するガイドラインの作成など具体的な取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

○ 津森教育長：その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、以上で会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時50分